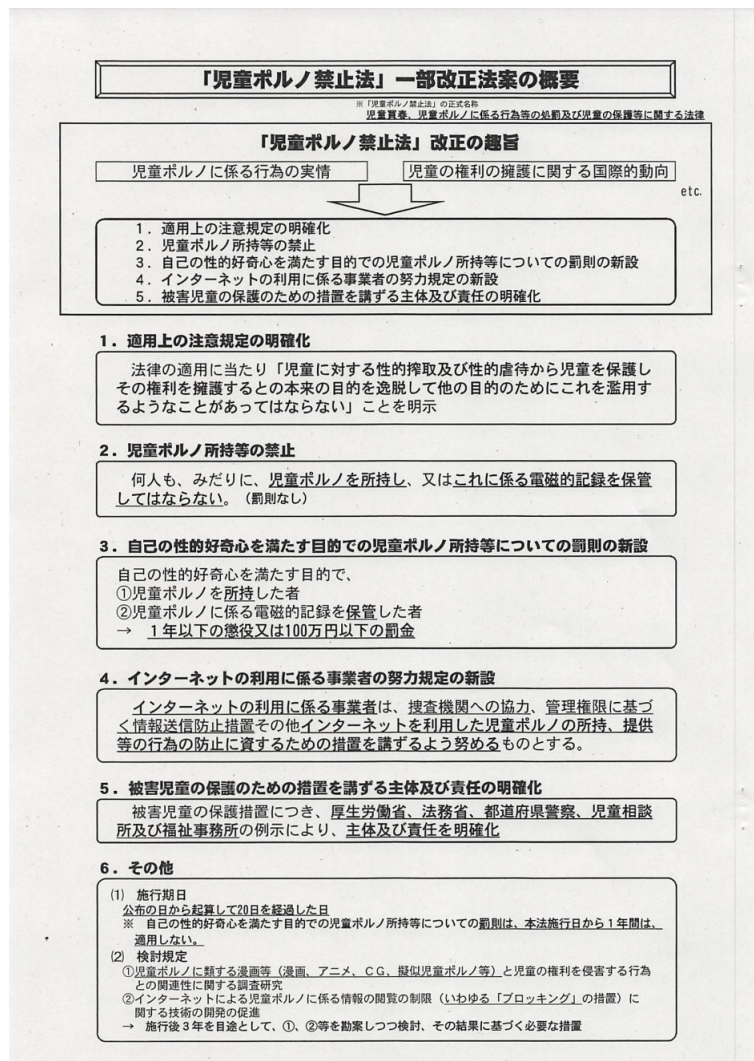


# 児童ポルノ禁止法改正に反対！



山田太郎は主に以下の3点の観点から、  
この**表現の自由を大幅に制限する法律に反対**

- ① アニメなどの創作物への表現規制とならないことを明文化していないこと
- ② 法律の趣旨を踏まえ「児童性虐待禁止法」等と名称変更していないこと
- ③ 現行の法律でも、わいせつ性のあるマンガは取り締まられておりこれ以上の規制は必要ないこと

# 児童ポルノ禁止法改正案の3つの問題点

---

## ① 単純所持の禁止

## ② 画像の流出阻止のためと位置づけ、ネット企業に努力義務として捜査機関への協力を求めている点

※インターネットの実質的検閲に繋がる可能性も

## ③ 附則第二条

「マンガやアニメ、ゲームが、児童の性虐待と関係性があるかを調査する」という内容が盛り込まれていた。

# 児童ポルノ規制法案の概要

---

## ■ 正式名称

児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律

## ■ 目的

児童買春、児童ポルノに係る行為等を処罰するとともに、これらの行為等により心身に有害な影響を受けた児童の保護のための措置等を定めることにより、児童の権利を擁護することを目的とする

## ■ 歴史

1999年 成立

2004年 改正案 成立

2008年 改正案 提出 → 廃案 (自民)

※ 単純所持、創作物規制

2009年 改正案 提出 → 廃案 (民主)

2014年 今回の改正案 提出 (自民・民主・公明・維新・結い)

# 児童ポルノ禁止法に関する過去の論点

## 規制推進派

「児童ポルノ」という名称は定着している

児童を性の対象とする  
風潮を助長している

現行のままでよい

被害が蔓延するため  
所持についても罰則を

名称

漫画  
アニメ規制

3号ポルノ  
(定義)

単純所持

## 規制強化慎重派

「子どもの性虐待の記録物」等に変更する  
べき

創作物が実際の被害を  
受けることはない

定義が広範で曖昧なため  
自主規制や萎縮効果に

冤罪の可能性が大きく  
事前廃棄命令などで対応を